

教育ローン 金利優遇キャンペーン

期間限定！ 令和5年12月1日から令和6年4月30日



どなたでも、この金利で OK！

2.90%

教育カードローン
「エール」

2.60%

教育プラン
(証書貸付)



倉吉信用金庫
KURAYOSHI SHINKIN BANK

教育ローン金利優遇キャンペーン

学生のみなさん、受験生のみなさんを応援します！

	教育カードローン「エール」	教育プラン（証書貸付）
ご利用 いただける方	当金庫の地区内にお住いの方、またはお勤めの方で次の条件を満たされる方。・満20歳以上の方・安定継続した年収のある方・一般社団法人しんきん保証基金の保証が得られる方・子弟、孫、被扶養親族（以下「子弟等」という）が学校等に就学中または就学予定である方・その他当金庫の審査基準に適合される方。	満20歳以上で安定した収入がある方。 （パート・アルバイトは不可） 保証会社の保証が得られる方。 当金庫の営業地区内に居住または勤務している方
お使いみち	子弟等の就学にかかる学校等への納付金および就学にかかる付帯費用 ①就学する学校等への納付金（寄付金、学校債、入学を辞退した学校等への入学金を含む） ②就学にかかる付帯費用（受験費用、教材費、下宿費用、交通費、入学・卒業に伴う引越費用） ③上記①または②を用途として当金庫を含む金融機関、日本政策金融公庫から借り入れたローンの借換資金および借換に伴う繰上返済にかかる手数料 ※学校等とは大学院（法科大学院含む）、大学、短期大学、専修大学、各種学校（予備校、専門学校含む）、高等専門学校、高等学校、中学校、小学校、幼稚園、保育園等	就学する学校（教育施設）への1年分の納付金。 就学にかかる付帯費用（受験費用・教材費・下宿費用・引越費用・交通費等の1年分の費用で100万円以内） 教育関連借入の借換資金。 ※学校等とは大学院（法科大学院含む）、大学、短期大学、専修大学、各種学校（予備校、専門学校含む）、高等専門学校、高等学校、中学校、小学校、幼稚園、保育園等
ご融資形式	当座貸越…カードローン利用期間中は元金返済据置（利息は、利息支払用預金口座から毎月10日払い） 教育カード証書貸付…毎月元利均等返済または元金均等返済 ※ボーナス時増額返済もご利用いただけます（6ヵ月毎でお申込額の50%以内） ※尚、契約時には別途 印紙代および手数料が必要となります。	証書貸付 ※尚、契約時には別途 印紙代および手数料が必要となります。
お借入金額	500万円以内（極度額） 50万円以上500万円以内（10万円単位） 子弟等一人ごとにご契約できます（複数のご契約が可能です） ただし、このカードローンを含め、一般社団法人しんきん保証基金保証付消費者ローンの融資合計は3,000万円までとなります。 また、1契約ごとに所定の審査をさせていただきます	1,000万円以内
ご融資利率	★キャンペーン金利 （変動金利） どなたでも 年2.90% （取扱期間 令和6年4月30日まで） 【通常金利 年3.60%～4.60%】 ※保証料を含みます	★キャンペーン金利 （変動金利） どなたでも 年2.60% 【通常金利 年3.48%】 （取扱期間 令和6年4月30日まで） さらに、リビート教育ローンの場合は 年2.50% 【通常金利 年3.38%】 ※保証料を含みます
ご融資期間	当座貸越…5年以内（契約は卒業予定月の3ヵ月後の月末まで、ご利用は卒業予定月の月末まで） ※医学部、薬学部等の6年制大学等、在学予定期間が4年を超える場合は、最長7年かつ卒業予定月の3ヵ月後の月末まで、ご利用は卒業予定月の月末まで。 ※子弟等が進学する際、引き続きカードローンの利用を希望する場合は、ご利用期間の延長が可能です 教育カード証書貸付…3ヵ月以上 10年以内	3ヶ月以上16年以内。（据置期間含む）
ご返済方法	就学期間中はカードローン（当座貸越）とし、利息だけのお支払いとなります。 卒業後は教育カード証書貸付に切替して返済いただけます。 ご融資金額は、切替時現在の貸越残高に最終返済日以降の貸越利息を加算できます。	毎月元金均等または元利均等割賦返済（貸付金額の50%以内につきボーナス返済併用も可） 元金返済の据置期間は卒業予定月までとします。
延滞損害金	年14.6%	年14.6%
保証人	不要	不要
本人確認書類	・運転免許証（運転免許証を取得していない場合、個人番号カード、パスポート、健康保険証、運転経歴証明書等）	・運転免許証（運転免許証を取得していない場合、個人番号カード、パスポート、健康保険証、運転経歴証明書等）
資金使途確認書類	・子弟等が就学中または就学予定であることを証する書類（合格通知書、在学証明書、学生証等）	学校発行の振込用紙、請求書、パンフレット、領収書等
年収確認書類	公的所得証明書、源泉徴収票、確定申告書の控等	お借入金額が100万円超の場合に必要な。 公的所得証明書、源泉徴収票、確定申告書の控等
その他	・上記のほか、当金庫所定の審査によりご希望に沿えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。 ・当金庫での本件を含むすべてのお借入額が700万円を超える場合、出資に加入していただきます ・詳しい内容については、当金庫の本支店窓口、または渉外担当者にお問い合わせ下さい	・上記のほか、当金庫所定の審査によりご希望に沿えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。 ・当金庫での本件を含むすべてのお借入額が700万円を超える場合、出資に加入していただきます ・詳しい内容については、当金庫の本支店窓口、または渉外担当者にお問い合わせ下さい
保証会社	（一社）しんきん保証基金	（一社）しんきん保証基金